

平成 28 年度 第 2 回
定期 監査 結果 報告 書

吉川市監査委員

1 監査の対象

政策室

総務部 市民課

健康福祉部 地域福祉課

2 監査の範囲

平成27年度の監査対象部署における財務に関する事務の執行手続き等

3 監査の期間

平成28年10月3日から平成28年10月28日まで

4 監査の方法

平成27年度における事務事業や予算の執行状況について、各部署から提出された契約事務に係る書類等の関係資料を精査するとともに、関係職員から説明を聴取する方法により実施した。

また、各部署における時間外勤務や旅行命令の事務処理状況、取扱い現金等の保管状況、備品類の管理状況等に係る実地監査を行った。

5 監査の着眼点

事務事業や予算の執行等について、関係法令等に合致しているかを基本に検証するとともに、各事業等について、最少の経費により最大の効果が図られているか、組織・運営の合理化が図られているか等に視点を置いて実施した。

6 監査の結果

各部署における事務事業や予算の執行について、いずれも関係法令等に基づきおおむね適正に執行されているものと認められる。

なお、一部で契約事務に係る書類の不備等の事務における軽易な誤りが見られたが、関係職員に対し改善、検討の指導等を行ったので記述は省略した。

◎政策室

(1) 職員数

部長級	副部長級	課長級	課長補佐級	係長級	主任級	主事級	合計	前年度比
1	0	2	3	3	3	9	21	+3

非常勤職員 1 ・ 臨時職員 0 合計 1 (+ 1)

(2) 平成 2 8 年度の所管事務

○秘書担当

- ア 秘書に関すること
- イ 儀式及び交際に関すること
- ウ 市長会及び副市長会に関すること
- エ 市民又は市内の団体との意見交換に関すること

○広聴広報担当

- ア 広聴事業に関すること
- イ 行政施策の宣伝普及に関すること
- ウ 報道機関との連絡調整に関すること
- エ 広報に関する刊行物の編集及び発行に関すること
- オ 請願及び陳情に関すること

○企画担当

- ア 総合振興計画の策定及びその進行管理に関すること
- イ 行政施策の総合調整に関すること
- ウ 特命事項に関すること
- エ 交通計画に関すること
- オ 水資源対策に関すること
- カ 地方分権に関すること
- キ 広域行政に関すること
- ク 政策会議に関すること
- ケ 行政会議に関すること
- コ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 第 1 項に規定する総合教育会議に関すること
- サ 行政改革に関すること

- シ 行政評価に関すること
- ス 政策室の庶務に関すること

○職員担当

- ア 人事及び給与に関すること
- イ 職員の定数管理に関すること
- ウ 非常勤特別職の任免に関すること
- エ 行政組織に関すること
- オ 職員の福利厚生及び健康管理に関すること
- カ 職員共済組合に関すること
- キ 職員の退職手当に関すること
- ク 職員等の公務災害補償に関すること
- ケ 栄典及び表彰に関すること
- コ 待遇者に関すること
- サ 職員団体に関すること
- シ 職員研修に関すること
- ス 被服等の貸与に関すること
- セ 特別職報酬等審議会に関すること

(3) 歳入歳出予算執行状況

ア 歳入 (単位：円・%)

予算現額	調定額	収入額	対予算収入率	対調定収入率
186,374,000	127,095,756	127,095,756	68.19	100.00

イ 歳出 (単位：円・%)

予算現額	負担行為額	支出額	執行率(負担行為額)	執行率(支出額)
3,246,617,000	3,225,440,534	3,225,440,534	99.35	99.35

政策室の職員（部長・副部長・課長級を除く）の平成27年4月から平成28年3月までの時間外勤務時間は合計9,157時間5分である。

平成27年度においては秘書担当、広聴広報担当、企画担当、職員担当、行政改革担当が置かれており、秘書担当については合計1,087時間で、一人当たり月平均約30時間であり、時間外勤務の主な要因は秘書事業、秘書渉外事業等である。広聴広報担当につ

いては、合計 2, 3 2 4 時間 3 5 分で、一人当たり月平均約 6 5 時間であり、時間外勤務の主な要因は広報よしかわ等発行事業等である。企画担当及び行政改革担当については、合計 2, 9 2 5 時間 4 5 分で、一人当たり月平均約 5 4 時間であり、時間外勤務の主な要因は第 5 次総合振興計画進行管理事務、総合戦略推進事務等である。職員担当については、合計 2, 8 1 9 時間 4 5 分で、一人当たり月平均約 4 9 時間であり、時間外勤務の主な要因は人事管理事務、議会事務等である。

旅行命令の処理状況については、おおむね適正に処理されていた。

補助金等の執行状況について、主なものとしては、路線バス運行費補助金である。なお、補助金交付事務については、適正に処理されていた。

契約状況について、主なものとしては、吉川市人口ビジョン・総合戦略策定支援業務委託や、広報よしかわ等印刷製本契約等である。なお、契約事務については、おおむね適正に処理されていた。

取扱い現金については該当がなかった。金券等については、公用車用の E T C カードを管理しており、適正に処理されていた。

備品類の管理状況については、おおむね適正に処理が行われていた。

◎総務部 市民課

(1) 職員数

副部長級	課長級	課長補佐級	係長級	主任級	主事級	合計	前年度比
0	1	0	2	4	7	14	+2

非常勤職員 4 ・ 臨時職員 6 合計 10 (△1)

(2) 平成 2 8 年度の所管事務

○戸籍係

- ア 戸籍法に関すること
- イ 人口動態調査に関すること
- ウ 相続税法に基づく通知に関すること
- エ 犯罪、成年被後見人、被保佐人、被補助人及び破産に関すること
- オ 身分照会、身元調査及び身分証明に関すること
- カ 課の庶務に関すること

○市民係

- ア 戸籍及び住民基本台帳の窓口業務に関すること
- イ 住民基本台帳法に関すること
- ウ 印鑑登録に関すること
- エ 住居表示に関すること
- オ 埋火葬及び改葬の許可に関すること
- カ 斎場業務の事務委託に関すること
- キ 総合窓口に関すること
- ク 旅券法第2条第2号に規定する一般旅券に係る申請の受理、交付等に関する
こと
- ケ 特別永住者に関すること
- コ 電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律第2条第2項に規定する
認証業務に関すること
- サ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第
2条第7項に規定する個人番号カード、第7条第1項に規定する通知カード及び
第8条第1項の規定による個人番号とすべき番号の生成の求めに関すること

(3) 歳入歳出予算執行状況

ア 歳入 (単位：円・%)

予算現額	調定額	収入額	対予算収入率	対調定収入率
64,546,000	66,411,774	50,368,774	78.04	75.84

イ 歳出 (単位：円・%)

予算現額	負担行為額	支出額	執行率(負担行為額)	執行率(支出額)
164,284,000	139,050,332	139,050,332	84.64	84.64

市民課の職員（課長級を除く）の平成27年4月から平成28年3月までの時間外勤務時間の合計は4,141時間30分である。

戸籍係については、合計1,213時間25分で、一人当たり月平均約25時間であり、時間外勤務の主な要因は、戸籍管理事業等である。市民係については、合計2,928時間5分で、一人当たり月平均約35時間であり、時間外勤務の主な要因は、住民基本台帳事業等である。

旅行命令の処理状況については、おおむね適正に処理されていた。

契約状況について、主なものとしては、戸籍総合システム機器等賃貸借契約や、戸籍総合システムソフトウェア使用契約である。なお、契約事務については、おおむね適正に処理されていた。

取扱い現金については、戸籍、住民票及び印鑑登録等に係る各種証明手数料等があるが、適正に処理されていた。金券等については、切手やはがき、定額小為替の取扱いがあるが、おおむね適正に処理されていた。

◎健康福祉部 地域福祉課

(1) 職員数

副部長級	課長級	課長補佐級	係長級	主任級	主事級	合計	前年度比
0	1	1	1	3	6	12	±0

非常勤職員 4 ・ 臨時職員 0 合計 4 (+1)

(2) 平成28年度の所管事務

○地域福祉係

- ア 民生委員・児童委員に関すること
- イ 保護司との連絡調整に関すること
- ウ 戦傷病者、戦没者遺族等の援護等に関すること
- エ 生活保護の庶務に関すること
- オ 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第13条第2項に規定する中国残留邦人等及び同法第2条第3項に規定する特定配偶者の永住帰国後の自立の支援の庶務に関すること
- カ 災害救助に関すること
- キ 社会福祉協議会との連絡調整に関すること
- ク 日本赤十字社に関すること
- ケ 自殺対策の統括に関すること
- コ 社会福祉法人（他で所掌するものを除く。）に関すること
- サ 主管課としての事務に関すること
- シ 課の庶務に関すること

○保護係

ア 生活保護に関すること

イ 中国残留邦人等及び特定配偶者の永住帰国後の自立の支援に関すること

ウ 行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関すること

エ 生活困窮者自立支援に関すること

(3) 歳入歳出予算執行状況

ア 歳入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入額	対予算収入率	対調定収入率
1,657,047,000	1,546,132,935	1,526,818,573	92.14	98.75

イ 歳出

(単位：円・%)

予算現額	負担行為額	支出額	執行率(負担行為額)	執行率(支出額)
2,420,115,000	2,212,262,776	2,211,830,776	91.41	91.40

地域福祉課の職員（課長級を除く）の平成27年4月から平成28年3月までの時間外勤務時間の合計は4,194時間15分である。

地域福祉係については、合計724時間15分で、一人当たり月平均約12時間であり、時間外勤務の主な要因は、民生委員・児童委員活動推進事業等である。保護係については、合計2,185時間30分で、一人当たり月平均約30時間であり、時間外勤務の主な要因は、生活保護支給事業等である。

旅行命令の処理状況については、おおむね適正に処理されていた。

補助金等の執行状況について、主なものとしては、社会福祉法人吉川市社会福祉協議会補助金や、吉川市民生委員・児童委員協議会補助金である。なお、補助金交付事務については、おおむね適正に処理されていた。

契約状況について、主なものとしては、臨時福祉給付金等給付業務委託や子どもの学習支援事業業務委託等である。なお、契約事務については、おおむね適正に処理されていた。

取扱い現金については、生活保護費の現金支給分があるが、適正に処理されていた。金券等については、戦没者特別弔慰金に係る国債や切手の取扱いがあるが、おおむね適正に処理されていた。

備品類の管理状況については、おおむね適正に処理が行われていた。